



今も木の枝などが多く残る立木



オオキンケイギク(特定外来生物)

# 矢田川流域に生える立木の対応？ 河川管理者に求めていきたい



こだに やすひと  
小谷 康仁 議員

河道の樹木群には流木・土砂などを集積・堆積させ、生態系の保全などの機能を有する利点がある



ります。しかし、出水時には水をせき上げ高速流を発生させるなどして河岸の浸食・洗掘被害を誘発します。対応がされていない本町の河川においては、倒れた大きな流木や立木に絡みつくごみや木の枝がそのままの状態でも多く残っています。矢田川流域に生える治

水問題となる立木の対応について伺います。  
**町長** 治水上重要な機能を持つ二級河川は、平時の河川パトロールによる監視をしていただくとともに、全ての流木についての伐採は困難であります。河川の流下能力を低下させるような大きな流木や倒木、規模の

大きな堆積土砂などについて発見された場合や地元自治会より要望等があり治水上必要と判断された場合などは、迅速に対応いただくよう河川管理者の兵庫県に対し求めていきたいと考えています。

## オオキンケイギク周知、駆除は町HPで周知、区に協力依頼します



ふじい まさひこ  
藤井 昌彦 議員

オオキンケイギクは、北米原産で繁殖力が強く在来種を追いやり、生態系に影響を及ぼす懸念があるとして、国は平成18年、特定外来生物に指定し、生きたままの運搬、譲渡、栽培した場合、個人で

- は3年以下の懲役、300万円以下の罰金、法人では最高1億円以下の罰金となる。町としての対策すべき所で
  - ①見分け方や駆除方法の周知
  - ②駆除計画
- 町長** ①黄色の花びらの先端が4、5枚ギザギザになっており葉は平系で両面に毛が生えています。駆除方法は、町ホームページで周知します。
- ②美化推進隊に働きかけ

をするとともに各区の清掃時での協力をお願いします。

